

奔西走



いた実態(下写真)を挙げて指導・監査の改善を求めました。しかし市は、今まで通りにしか

障害者の生存権侵害を許さない

東市議は6月議会の個人質問で、障害者の生存権を守る立場のない市当局を厳しく批判しました。

市は5年前、重度障害者の浅田達雄さんから訪問介護など月249時間の障害福祉サービスを、ゼロ(不



支給)にしました。65歳になる際に介護保険を申請しなかったことだけが理由です。無料の障害福祉サービスから、使いづらいう上に一割負担の介護保険に変えることは困難なので、浅田さんは要介護5に相当する脳性まひです。ベツドから落ちて起き上がり、死んでしまうかもしれないという恐怖と不安

障害者大量解雇の 教訓をいかせ

相次ぐ障害者A型事業所の破たんと大量解雇。東市議は、岡山市内でも補助金目当てに祝い金まで出して障害者を困り込んで

の中で朝まで待った日もありません。

浅田さんは市を提訴し、3月14日に地裁で勝訴しました。しかし市は控訴しました。市は不支給決定を反省し、判決を受け入れるべきです。

市の不支給決定は、生存権をおびやかすという東市議の指摘に「憲法違反ではない」という答弁でした。

東市議は、大量解雇問題をただし、就労継続支援の事業所や一般就労への支援で、障害者就労を支えることを提案しています。



破たんしたA型事業所のチラシ(一部)

はない」と答弁、今後も同じ対応をとる立場を示しました。

東市議は市内で65歳を過ぎてても介護保険申請をせずにサービスを続けるケースがあることを指摘、浅田さんの不支給に道理がないとただしましたが、「介護保険の申請を拒否された」からと答弁。市に従わなかったから不支給にしたという意味です。市が命を守る姿勢に立っていないことがあらわになりました。

ひびくと

7月の大雨で大きな被害が出ました。被災された方にお見舞い申し上げます。共産党市議団は9日に現場の要望などをまとめ、市に申し入れました。救援募金も始めました。被災者支援に力をつくします。(東つよし)